

第 8 回 東久留米市第 4 次長期総合計画審議会

1 . 開催日時・場所

日時：平成 21 年 9 月 18 日（金）19 時 00 分～21 時 00 分

場所：東久留米市役所 庁議室

2 . 出席者（全 21 名）

委員：並木委員、沢田委員、篠原委員、間宮委員、富田委員、菊池委員、渋井委員、齋藤委員、
松本委員、梅本委員、土屋委員、小山委員、生田委員、大塚委員、野島委員

欠席：なし

事務局：企画経営室長、企画調整課課長、企画調整課主任、(株)富士通総研 2 名

3 . 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

第 4 次長期総合計画基本構想中間報告（原案）について

(3) その他

4 . 配布資料

(1) 東久留米市長期総合計画基本構想中間報告（原案）

(2) 第 4 次長期総合計画基本構想（案）補足資料

(3) 第 4 次長期総合計画基本構想（案）への現行施策の対応表

(4) 重点プロジェクトについて（案）

(5) 第 8 回東久留米市第 4 次長期総合計画会議要録

(6) 市民フォーラムちらし

5. 主な質疑

(1) 開会

【会長】

委員が遅く出席予定だが、会は成立するので、審議を開始する。

本日の議題についてだが、概ね2つある。1番目は原案についての審議である。2番目はその他である。21時までには終了できるようにしたい。

早速本日の議題の1番目、第4次長期総合計画基本構想中間報告（原案）についての審議に入りたい。

中間報告に向けて中間報告（原案）が事務局から示されている。今日はこの原案をもとに議論する。原案にはこれまでの審議会での議論が最大限盛り込まれていると思う。これまでの議論を踏まえて考えればおおよその方向性は見えると思うが、どうしても議論したい点があれば、本日議論して頂きたい。では事務局から説明をお願いします。

(2) 議題

(1) 第4次長期総合計画基本構想中間報告（原案）について

【事務局】

本日は前回までの議論を踏まえ、10月の中間報告の原案を示させていただいた。中間報告では「まちの将来像」、「まちづくりの基本理念」、「まちづくりの基本目標」、「基本構想実現のために」を盛り込むことになる。本日は長文の説明をつけているが、最終報告をする前に多少ブラッシュアップする必要がある。

10月10日に予定している市民フォーラムについてはその他で説明する。

【事務局】

第4次長期総合計画基本構想中間報告（原案）に基づく説明

【会長】

最初に3ページからになるが、基本目標案から審議していきたい。柱が5本あるが、その中身は前回まででほぼ固まっていると認識しているが、追加すべき点はあるか。

番号を振ってしまうと順序付けができてしまうという意見があったので、今回はイラストも書いている。

【委員】

細かいことも含めて提案していいのか。まず3ページ「にぎわいと活力あふれるまち」の「消費者の生活様式」は「多様化」に係るのか。

もうひとつには「市が自立した市政を継続し…」の部分で、「商業の集積」ということを書いているが、今まで市では「商店街」という言葉を使っている。野火止では「商店街の集積」という言葉を使っている。「商業の集積」と書くと、読み方によっては大規模店

舗をどんどん作るようにも読め、今までのように既存の商店街の活性化のようにも読める。内容の幅がとても広いので、ここはもう一度議論をする必要があるのではないかと。現行施策との対応を見ると、人権意識の点も「基本構想実現のために」に入るので、ここに平和の尊重も載せたほうがいい。他のところがよいのかも知れないが。

4ページ「住みやすさを感じるまち」では、「大規模団地の建替えに…」のところ、ここはぜひ「市民とともに適切な活用を検討する」など、市民も参加できるということを入れて欲しい。

5ページ「健康で幸せにすごせるまち」では、「市民の誰もが自立して普通に生活できる…」に、「自立」という言葉があるが、自立にはいろいろな意味合いがある。広辞苑を引くと、「他の力を借りず」ということである。ここはむしろ「市民の誰もが自分らしい生活ができる」というように変えることを提案する。

【会長】

3ページは多様化が両方にかかるということなので、ここは点ではなく中黒であると思う。

また商業の集積づくりについてはどうか。

【委員】

1ページ「まちの将来像」でも「事業所の集積」という言葉を使っているが、「集積」という言葉がどのような意味で使われているのか、もう少し議論した方がいいと思う。また対応表に「子どもが未来と文化を育む」とあるが、これは誤植か。

【委員】

「にぎわいと活力あふれるまち」の文中に「商店街が」という文もあり、商店街ということの意味していると思うが、

また5つの目標全てに「市民とともに」ということがかかっていると思うので、一つ加えると全てに加える必要がある。

確認したいのだが、7ページ「地球環境にやさしいまち」のところに「民間所有の緑の保存・活用方法等のしくみを活用し…」とあるが、そこはどのような仕組みなのか。

【事務局】

これは既存の仕組みを指している。

【委員】

既存のもの以外では何も無いのか。

【事務局】

東京都は、従前はこれ以上のことはやらないと言っていたのが、変わってきているようなので、研究して新しい仕組みを検討したい。

【委員】

民間が所有している農地や生産緑地を守る必要があるという議論があったが、現在の仕組みだけで10年後に緑は残るのか。この10年で、既存の仕組みで減り続けているので、前向きに検討して欲しいと思っている。

【会長】

活用等の仕組みについてさらに検討をするなどの文言を、発展性をこめて追加した方がいい。

【委員】

「住みやすさを感じるまち」と「地球環境にやさしいまち」について、まず「住みやすさを感じるまち」で、道路の改良率という言葉を使っているが、私の考えでは整備率だと思う。

また南北の通路とあるが、「地球環境にやさしいまち」では、「平成の名水百選」の話が出ている。計画では南沢の湧水の上を、3・4・12号線が通過することになる。12号線に関係して、事実上の凍結になっていると私は思っている。

3・4・18号線については竹林公園の上を通っている。計画を立てた40数年前には、竹林や湧水はあまり価値がないと思われていたが、今はこういう事情になっているので、凍結になっていると思う。

南沢湧水や竹林公園にかかる道路の計画は凍結になっていると書かないと、読み取りとつか補足が必要ではないか。南北の通路の整備と書くと、湧水の上等を通るととられる。関心のある市民に大変な心配を与えらると思うので、ここについては説明を書く必要があると思う。

【会長】

これについてはどうか。

【事務局】

道路整備のことにに関して、委員が言われた話は入れておいて良いと思う。湧水や竹林公園については考慮しますと書いたほうがよい。

【委員】

知らない人はそこまで知らないのでは分からない。

【委員】

うまい表現で書けるとよい。

【会長】

改良率という言葉は整備率の方がよいのか。

【事務局】

専門的には改良率というが、整備率の方が、通りがいいかもしれない。

【委員】

事務局に質問だが、3ページ目「にぎわいと活力あふれるまち」の中の「若者が自由に集まれる場所」は何を指しているのか。具体的にどういう事業を想定されているのか。また農産物の販売の場の拡充とあるが、これは市が取り組むのか。

4ページ「住みやすさを感じるまち」に「駅を中心とする地区」の交流拠点とあるが、交流拠点とは何か。商業がイトーヨーカドーだったりするのは分かるが、交流拠点は分かりづらいのではないかと。誘導を図りますとか、そういうことでもいいのではないかと。

6ページ「子どもの未来と文化を育むまち」の最後に「市の歴史文化に触れる機会を増やし」とあるが、この文書によって市の施策が出てくるので、聞いているのだが、具体的に事業を考えているからこういう文章になるのか。

最後だが、「基本構想実現のために」のところで、「情報発信」や「行財政改革」の話があるが、「情報発信」については当たり前だが、まだ不十分だと思うので、「徹底した情報共有」とか、強めた表現にしてもらいたいと思う。

「効率的な行財政」のところでは「将来のこどもに負担を残さない」ということを入れていただきたい。

【会長】

この原案は、今までの審議会での議論を踏まえて作成した文章で、事務局が作りたいから作ったものではないので、考えていたことと違うのであれば、どのように変えたらいいのか意見を頂きたい。

【事務局】

中間報告の意味は、このまとめをもって庁内で検討を始める枠組みである。そのため、事業などが先あって書いたものではなく、中間報告に記載したが、結果としてできなかったということもありえる。またさらに膨らむということもある。あらかじめ何かを想定して書いていることではない。

【委員】

第3期計画では、「基本構想実現のために」のところで5項目挙げているが、それは今後議論していくのか。それとも5つの項目を含めてここに集約されているのか。

【事務局】

おっしゃるとおりの理解でいいと思う。色々議論のあった男女共同参画や人権尊重がどこに入るのかを示すために、今こうやって整理している。これから議論をしてもらおうが、それがここに落ちていく予定である。

【委員】

中間答申で基本目標を固めて、庁内で案を作っていくということだが、その中で財政的

に無理だというようなことがあれば、この文章を変えるということでもいいのか。

【事務局】

多少「てにをは」を変えることはあるが、来年の7月に最終答申を頂き、同時並行で基本計画の検討をして、検討内容は審議会に報告できる。その時に変化するものがあるが、それを確認して頂く。

【委員】

7ページ「地球環境にやさしいまち」の「緑溢れる景観」のところで、水と緑を残していきたいということで議論をしてきた。放っておけば緑は減っていくが、ここで仕組みの一旦を書いたほうがいいのではないか。そういう仕組みを使わないと緑が減っていくことを市民が知ったほうがいい。仕組みはよく分からないので、詳しくはなくてよいが、説明して欲しい。

【会長】

既存の仕組みがあるが、既存の仕組み以外にも発展性のあるように文言を変えたいと思う。

【事務局】

税法上の問題から都の制度まで色々あるが、個人所有の財産については、最終的には補償と買取りしかない。買取るためには原資がいる。制度があってもそうそう利用できない。他の方法というと、八王子や多摩市の制度を都が改良しているそうなので、そういう制度が使えれば使いたい。

【委員】

南沢も全ては公有地化していない。将来地権者が手放すときには都が買い取るという網をかける。そういうことは行政も一生懸命やってきたと思う。

【会長】

委員がおっしゃった交流拠点という言葉についてはどうか。

【委員】

交流という言葉が市民が思い浮かべるときには、商業施設や業務施設で交流とは思いつかべない。公民館や集会所などを思い浮かべる。交流拠点という言葉は都市マスでも使われているが、なんだろうといつも思っている。

【会長】

例えば「出会うの場」という言葉が使われることがあるが、最近出会い系サイトなどがあって、「出会い」という言葉の使用をちょっと控えている。

「つけを残さない」ということだが、正確には「つけ」は残る。だからこれ以上増やさ

ないことだと思う。

【委員】

「つけ」という言葉はイメージがよくない。

【会長】

負担を残さないはどうか。

【委員】

そういうように書かれているところがある。

【会長】

「自立して」のところを自分らしい生き方に変えるということだが、自立の「立」を「律」にするのはどうか。

【委員】

それならいいと思うが。

【委員】

自分らしい生活でいいと思う。

【委員】

障害者の「害」の字についてはどうするのか。議会では「害」を開くと言うことに決めているが、市では決めていないのでどうするのかと思った。

【会長】

大体方向付けると原案は大筋でよいだろう。あとは文言の細かい修正を頂くということ
でよいか。

【委員】

集積のところはどうするのか。ショッピングができるような商業施設という言葉も今まで出ているし、地場産業という言葉もあったが、それらを商業の集積というように集約するとは決まっていなかったと思うが。

【事務局】

商業に限定するので、違和感があるのかと思うが、商業に限らず、楽しめる機能とすれば良いと思う。

【会長】

行政用語を避けて分かりやすい表現にするとして承る。

【委員】

「にぎわいと活力あふれるまち」で、商業と農業はだいぶクローズアップしていると思うが、工業で頑張っているところもあるので、お忘れなく。

【会長】

目標についてはこれでよいか。

では次に基本理念についてご議論いただきたい。よい表現を考えるようにと前回事務局に宿題を出したわけだが、このようにまとめてもらった。

【委員】

市政に関する情報の提供ということがあるが、ここにさらに市民が市政に参加する制度とか、参加を保証する制度を作るとか、提供だけでなく参画をすることを保証することを書いたほうがいいのではないか。

市民自治についてネットで調べたものだが、市民が主役でありとなっているが、副会長もおっしゃっていたが、行政が勝手にやらないようなチェック機能と、市民も主役として自覚が持てるような書き方にした方がよいと思う。

【会長】

この文章は行政が主語である。もし入れるのであれば、行政は市民自治を進めるため、というような書き方であるが。

【委員】

市民が主役と明記しているし、自覚を持ってと書いてあるので、この表現でいいと思う。

【委員】

市ではまだ協働が進んでいないというアンケート結果もある。参画の仕組みが不十分だと思うので、その言葉を入れていくべきではないか。

【委員】

市民の立場から見ると参画しようと思わないので、そのまま流してしまうと思う。そういう説明があれば、参画したいと思うのではないか。普通の市民だと誰かがやってくれると思って流してしまうと思う。

【会長】

市民の自覚のことを書いてあるが、このところでよい案はあるか。

【委員】

普通の市民は自分がどういう風に行動すればいいのかわからない。

自分が市政の主役として行動しているとは、市民はやはり思っていないと思うので、参画についての具体的な説明があったほうが分かりやすいと思う。

【委員】

「市民の誰もが自立して」を「自律」に直すということによいと思うが、「互いに支えあいながら」ということもあり、支えあったりすることも書かれている。
自立は努力目標だと言う人もいると思う。そういう人は現実問題自立できない。言葉だけの修飾で終わらして、中身の議論をしていないという指摘も市民から出てくると思う。きれいな言葉で終わっているとされる。なので、自立は自律にして良いと思う。
将来像についてだが、今までの話をずいぶん整理していると思う。ただ、つながりの言葉が引かかる。

【会長】

市民参加というところを強調したいという意見についてはどうか。

【委員】

市民参加の文言を入れた方が分かりやすいと思う。市民自治と言う言葉もあるが、イメージがつかみにくいと思う。参画を進めるというほうがわかりやすい。市民自治・参画と書くとか。

【委員】

市民が行動すること支援するために市は情報公開をするわけだが、ここに市民参画という言葉が入るから分かりにくくなっている。市政とまちづくりを一緒に考えれば、主役として行動することを支援するために情報公開をしますと書けば、市民自治ということをあえて入れる必要は無いと思う。

【委員】

市民が参加するのは当然なのだが、行政の計画策定などに参画することを、行政が保証するというを書いたほうがいい。行政が情報提供するだけでは参画できないので、さらに参加する仕組みづくりを行政が進めるという意味合いでの提案である。

【事務局】

そういう趣旨であれば、理念ではなく、「基本構想実現のために」の中に入れるべきだと思う。

【委員】

すると情報開示のことばかりが目立つのではないか。

【事務局】

市民が主役で、行政が支援するという流れで、その具体的な方法はないか。

【委員】

市民自治という言葉はあったほうが良いような気はする。

【委員】

自治という言葉が、市民の方にどれだけ理解されているのかは難しいところがある。

【事務局】

難しければ、「市民が主役として行動します。それを支援するため、行政は支援します。」として、市民自治という言葉は抜き、そして「まちづくりの主役は市民である」から文章をはじめることとする。

【会長】

それでは次のところだが、将来像についてはどうか。

【委員】

大変すっきりとしていいと思う。

ちょっと引っかけたのはつながりという言葉である。人と人、人と地域とのつながりだろうとわかるのだが、つながりという言葉だと、物と物が接していることがイメージとして浮かんでくる。これは人と人とのつながりだと思う。

平凡でも暮らしていける社会に必要なものとしてのつながりと理解しているが、つながりだと物のイメージが強い。なので、つながりではなく絆という言葉はどうか。補足資料ではふるさと、挨拶ができるまち、安心安全のまち、人と人と書かれているので、人が基本だと思う。つながりではなく絆だと思うのだが、つながりという言葉を広い意味で使っていると思う。

【委員】

絆は結びつきの中でも濃い感じがある。家族の中なら絆という言葉がいいが、人口 11 万人のまちなので、つながりのほうが無理なく、受け入れやすいかと思う。市民全体で絆というと無理がないか。前ではふれあいという言葉で表現されていたところだと思う。

【会長】

絆だと緊密なつながりという感じが。

【委員】

つながりだと理解しにくい気がする。ふれあいのほうが分かりやすい。

【事務局】

ふれあいだとふれあうだけで、つながっていかない。多少の干渉をしなくてはいけない。現実には災害時要援護者リスト作りを拒む人もいる。日頃から外の人とつながりが少ない。ふれあいよりは干渉し、絆よりはソフトにということではつながりはどうか。

【会長】

それでは、ふれあいと絆の真ん中につながりがあるということでつながりにする。

【委員】

「育む」のことだが、自然、つながり、活力の3つを際立たせるためには、「」をつけたほうが強調されているのではないか。「 」というか、“ ”はどうか。

【委員】

3つともつけたらしつこくないか。

【会長】

その他はあるか。それでは中間報告案としてまとめたい。

次に「基本構想実現のために」について。これは全体について横串に係るものだという話であったと思うが、中身についてはどうか。ここは「つけを残さない」の部分に関わってくると思うが。

【委員】

基本理念のところにも載っているような、負担を残さないということを実現にも加えて欲しいという点と、情報発信のところに徹底したとかそういう言葉を加えて欲しいと思っている。

【会長】

情報発信の部分は、ここでも強調したほうがいいか。

【委員】

相互というのは市民同士なのか、行政と市民なのか。

【委員】

情報発信と情報公開という言葉を使っているが、似ているが、厳密には違うことである。公開は市民が行政の情報を知ることができるという意味で、発信の方は主体が行政である。すべての情報を公開することは現実的ではない。発信と公開は違うので、この文章はこれでいいが、徹底した情報公開などで、公開については徹底してやるというようにして欲しい。

【会長】

発信、提供をいっそのこと公開にまとめるのはどうか。

【委員】

公開という言葉にしてしまうと踏み込みすぎてしまわないか。

【事務局】

難しいところである。従来は公開しないでもいいところもあったが、今は公開しなくてい

い部分はせばまっている。情報公開は、世の流れで、当然のことになっている。

【委員】

市民が市政について判断するためには情報がなくてはならない。情報発信を徹底するという発言の趣旨は、市民が市役所で書類を書いて請求ではなく、HPで公開とか、議会を出だしている情報なども、もっと積極的にやって欲しい。市から発信して欲しいという趣旨である。発信について徹底して欲しいということである。

第3次にも言葉はあるが、不十分だと思うので、積極的にやってもらわないと困ると思う。

【委員】

ここにあまり強調して書くと他が薄れないか。

【事務局】

今回は、「基本構想実現のため」にはこういう内容があり、今この上の部分をやっている。頭の部分である。

【委員】

まだまだ下に書く部分があるので、そこに書いてもらえばいい。

【事務局】

ここにあって入れている理由は、今までの議論で指摘された男女共同参画や人権などについて、目標に取り上げるということを示したものである。

【委員】

「横串」という言葉はどうか。どの施策にも共通したまちづくりの視点などと書いたほうがいい。

【会長】

それでは、「基本構想実現のために」はこの方向性でよいか。

【委員】

平和の醸成については、ここには入らないようなのだが、どこかに書いて欲しい。こだわっているのは、議会でも平和については市でやることではないと言う話があったが、そうではないと思うからである。

【委員】

平和については、都市宣言もしているので、当然市で行うことだと思う。

【事務局】

3～6行目のどこかに入れていけばよいのかなと思う。

【会長】

それでは、平和についてもここに入れることとする。

中間報告に向けた原案は一部修正で、ほぼ固まったと思う。これで一山超えたと言う気がする。次からはより具体的なことの審議をお願いする。

本日の議論で、基本構想の大枠の方向性が決まったが、基本構想はどうしても総花的になりがちだという意見があった。そこで今後 10 年間の間に、重点的に取り組むことについて、以前も示された重点プロジェクトについて検討したい。事務局から今資料が配布されているので、説明をお願いする。

3. その他

【事務局】

重点プロジェクトについての説明

【会長】

これまでの話の中でプロジェクトという言葉に違和感があったかと思うが、これは具体的にすることではなく、細かい施策にまたがってくるものである。長期計画として取上げざるを得ないと思う。

【委員】

2 つに関連していると思うが、会長の本に書かれているが、ガーデンシティやアグリポリスという言葉があった。こういうことは非常に大事なことだと思う。市をガーデンシティやアグリポリスに近づけていくものだと思う。

団地の跡地などはフロンティアだと思う。団地跡地を農地に変えていくことなどがあるといいが。市がガーデンシティのようになれる可能性はいかほどのものなのか。それによってプロジェクトの内容が変わると思うが。

せっかく会長をされているので、なんとかアグリポリスのようにすることはできないだろうか。

【会長】

田園都市とは、イギリスで始まった都市づくりの構想であり、市街地を農村が取り囲み、外に向かってスプロールしないようにしたものである。田園調布はこれを形だけ真似して作ったものである。

一方、日本の都市はガーデンシティになっているといえなくもない。日本の都市と農村は作り直していけば、うまい関係が出来ると思う。市は農地が残っているし、市民もそれを望んでいるので、割とスムーズに取り組めるのではないかと思う。

滝山団地が出来たときに早々に入居したのだが、各方面活気があったことを思い出す。空閑地の利用が必要だと思う。団地跡地の活用は大事な部分であり、市民がどう活用するかが問われる。

【委員】

懇親会のときに夢の話をしたが、夢に終わらせず、構想の中でプロジェクトとして提案することは大変いいと思う。

食と農の中に東グルメという話があった。特産品のことをここで取上げてほしい。また空閑地のところだが、韓国の例を紹介したが、川辺を活用した親水的な公園と言うか、人がそこで楽しめるような公園についてここで検討して欲しいと思う。

【委員】

いいと思うが、意味合いとして、地産地消にも入っていると思うが、この言葉だけだとここで出来たものをここだけで消費するというようにも聞こえる。

菜の花プロジェクトということがあるが、循環型の、農産物を学校で食べて、などの市内で輪になっているようなイメージがあるといい。

体験型の農業も、参加する市民にとっては生きがいで、農家側は助けになるという循環である。そういうイメージがいいと思う。

【会長】

生態系の循環もいいし、経済の循環もいいと思う。食と農のプロジェクトの中で進めることが出来ると思う。

【委員】

川辺のことだが、あそこのイベントができればいいと思う。地域の人がはじめようとしているので、そういうことを入れられればいいと思う。

【会長】

特産品開発、川辺の活用を盛り込み、循環型ということをもう少し強調することで、その方向性でまとめたいと思う。

【委員】

農業委員会の会長がいらっしゃるので、ぜひ意見がいただきたいと思うのだが。

【委員】

「農のあるまちづくり」ということは農業振興計画でも謳っている。

農業従事者の高齢化などで農地が減少するということがあり、10年前から減少を止めることができていない。その中で、援農ボランティアなどに市は取り組んでいる。

農地を残すことを目標とする場合は、これは行政の問題で、財政上無理がある。毎年1.5ヘクタール減っている。

住宅地の中にしか農地が残らないことになり、すると農業環境の悪化になり、継続する意欲がなくなる。なので、安心して安全な農産物とともに、農業についても認識を持ってもらえるような施策にして欲しいと思う。

【会長】

では次に、市民フォーラムについての説明をお願いします。

【事務局】

市民フォーラムについての説明

【会長】

次回の開催日程については後日通知させていただく。
最後に、委員からお話があるので、お願いします。

【委員】

市に、東久留米市民新聞という新聞があり、この審議会について記事が載っていた。この記事に関して、私個人はだいぶずれを感じている。
また委員の話がこのように出てしまっているのかということがあり、事務局に苦情というか、困るということを申し上げた。
新聞記事だけから判断すると、私が委員で加わっている審議会なので、私がこのように話しているととられる可能性もあり、非常に遺憾である。

【会長】

その記事では、審議会の資料も間違った形で使われている。遺憾に思う。
また個人の名前が本人の了解なしに使われている。個人の意見だが、市民新聞といいながら、発行責任者の名前も載っていないので、それはおかしい。こういう新聞が市民新聞という名称で発行されていることは残念なことだと思う。

【委員】

記事には、職場と個人名が了解なしで出されている。ここに載っている資料は会長の資料であり、市が作成した審議会の資料ではないが、審議会の資料として掲載されていることもおかしい。

【事務局】

以前は市で取材も受けたことがある新聞だが、最近発行者の名前もない状態で発行されているので、どういう形で書かれたものが市で関与することでは出来ないが、NPO 法人の名前になっている。

【会長】

今後の審議に支障がないように注意して進めたいと思う。
今日はスムーズに審議が進んだので、事務局と会長と副会長にお任せいただく形でよいか。それとももう一度確認するという事で審議会をもう一度開催する必要があるか。

【委員】

事務局と会長達におまかせしたい。

【事務局】

まとめた内容を委員に確認して頂く機会を設けたい。順調にいけば10月7日に市長に報告する予定が組めると思う。11月1日号で広報に掲載し、パブリックコメントを募集する。

【会長】

本日はこれで終了する。

以上